豊田加茂地区建設事務所から、1月下旬~3月中旬、松平橋工事のため、松平橋西の南側 歩道を通行禁止にしたいとの話しがありました。

以下の図に示す赤の部分が「歩道通行禁止区間」に当たります。生徒の登下校は青の部分を歩道として通行してください、とのことです。交通事故に気をつけて登下校をするよう、ご家庭でもよろしくお願いいたします。

松平橋の工事に伴う通行禁止区間等について

歩道の通行禁止区間

- ・1月下旬から3月中旬(1ヶ月半程度)
- ・青色の部分を通行
- ・赤色の部分は通行禁止

この青の部分を歩道として通行

